

## 議会傍聴注意事項

1. 議会を傍聴しようとする方は、議会事務局（3階）で、受付をして下さい。
2. 傍聴席では、帽子、コート、マフラー等はお脱ぎ下さい。
3. 傍聴者は、議場に入ることはできません。
4. 傍聴席での飲食、喫煙、私語、拍手等は禁じられています。また、酒気を帯びての傍聴はできません。
5. 携帯電話は、電源を切るかマナーモードにするとともに、議会中は操作しないようにして下さい。
6. 議会の撮影、録音等は許可を得た場合以外は行わないで下さい。
7. 児童及び乳幼児は傍聴席に入れません。児童及び乳幼児をお連れの場合の対応については、議会事務局（3階）にご相談下さい。
8. その他、議会の妨害等となる場合は、退場を命じます。

傍聴席で聞き取りにくい方のために、ヘッドホンの貸し出しを行っていますので、議会事務局までお申し付けください。